

4月1日から堆肥価格と散布作業料金が変わります
土着菌堆肥「きんこうまもるくん」が4月から値上げ

産業振興課 ☎ 22-3034

消費税増税や原材料価格高騰により、土着菌入り有機たい肥「きんこうまもるくん」の価格が4月1日販売分から変わります。配達料の変更はありません。



町土づくり支援センター
 時間▶ 8:00-17:00
 定休日▶ 日・祝日
 連絡先▶ 22-3335

配達料金表

配達種類	配達距離	税込価格
バラ製品 (3トン車1台)	2Km以内	400円
	2Km～4Km	500円
	4Km～6Km	600円
フレコン (500k型) 1バック	6Km～8Km	700円
	8Km～10Km	800円
	10Km～12Km	900円
	12Km～	1,000円

※距離は片道トラックのメーターで積算

製品販売の価格表

製品種類	数量	税込価格
バラ製品	1t当たり	4,100円 (変更前 4,000円)
フレコン (500k型)	1バック	2,600円 (変更前 2,500円)
袋詰製品	15kg	350円 (変更前 300円)

散布作業の価格表

散布種類	数量	税込価格
バラ製品	1t当たり	2,100円 (変更前 2,000円)
フレコン (500k型)	1バック	2,100円 (変更前 2,000円)

※オペレーター付、配送料込の価格
 ※フレコンはハウス用と茶園用散布機を使用

あなたの夢をバックアップ
奨学金の申請は3月27日まで

高校や大学に在学中の方や、来年度から進学される方に奨学資金のご案内です。希望される方は、3月27日までに教育委員会へお申込みください。

申込期限▶ **3月27日** まで

奨学金の種類・貸与月額▶
 ・大学奨学生 月額 20,000円以内
 ・高校奨学生 月額 15,000円以内

応募資格▶ 高等学校、大学(高専、短大、専門学校、大学院など)に在学中の方や進学される方

提出書類▶ 奨学資金貸付願出書・推薦調書(在学中の学校に依頼)

詳細については教育委員会までお問合せください

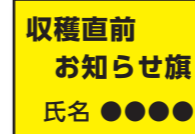


教育委員会 ☎ 22-0517

茶畑の隣接者は収穫前の防除に注意!
茶畑の黄色旗は収穫前の目印

出荷したお茶の残留農薬が基準を超過すると、出荷停止・回収などの対応や、茶産地として大切な信頼・信用も失うこととなります。そこで、隣接する耕作者同士が連携して農薬飛散防止に取り組む「お知らせ旗」を町内一斉に設置します。収穫前に黄色の旗を設置しますので、農薬等散布時は風向きに注意するなど飛散防止にご協力ください。

お知らせ旗▶ 黄色の旗が目印
 収穫予定日の10日前から収穫が終わるまで茶畑に設置する黄色の旗。収穫直前を隣接する耕作者に知らせ、農薬飛散防止を呼びかけるものです。



産業振興課 ☎ 22-3036

四季折々の花で生きがいのまちづくり
花植えボランティアを募集中

町内の景観美化活動の推進として、国道沿いの花壇や自治会で管理していない花壇などの花植え・管理を行っていただける個人や団体のボランティアを募集します。ご協力いただける方は、3月31日までに総務課へ電話でお申込みください。

募集期限▶ **3月31日** まで [電話申込]

活動内容や場所は下記のとおり予定しています

- 1 花苗の植替え作業 (年2回ほど)
- 2 花壇の水撒きや除草などの手入れ作業 (随時)
- 3 研修・・・年1回

国道269・448号線沿い、城ヶ崎花壇、神川大滝公園付近、自治会活動で実施していない箇所など



総務課 ☎ 22-0511

軽自動車税は4月1日で課税されます
廃車や変更は3月末までに!

軽自動車税は4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。廃車や変更は3月末までにお願います。車両種類で手続きの場所が異なります。

車両の種類	手続きの場所
・原付自転車(125cc以下) ・小型特殊 ・ミニカー	● 役場本庁 住民税務課 ● 田代支所 住民生活課 廃車の場合は所有者の印鑑 ナンバープレート 名義変更の場合は新・旧所有者の印鑑 車名(車体番号)が分かるもの
・軽自動車四輪 ・軽自動車二輪(125～150cc) ・小型二輪(250cc以上)	鹿児島県軽自動車協会 (鹿児島市谷山港 2-4-42) ☎ 099-261-4011

住民税務課 ☎ 22-3037

国民健康保険証は自動的に切り替わりません
就職・退職・進学など14日以内に届けが必要です

保健福祉課 ☎ 22-3041

転入・転出・出生・死亡以外にも保険証が変わる場合は届け出が必要です。自動的に切り替わることはありませんのでご注意ください。



届け出に必要なもの

- 国民健康保険証 (対象者全員分)
- 加入した職場の健康保険証 (対象者全員分) または加入を証明する書類
- 世帯主の印鑑

- 職場が発行する「資格喪失証明書」
 ※退職した会社(事業所)へお問い合わせください。
- 世帯主の印鑑

必要書類については事前にお問合せください

- 国民健康保険証
 - 在学(入所)証明書等
 - 世帯主の印鑑
- ※学生である期間しか使用できません

就職や転職などで

就職や転職で社会保険へ加入した場合は、国保の保険証を返却する手続きが必要です。

退職などで

退職等で加入していた保険証がなくなった場合は、国民健康保険への加入手続きが必要です。

進学や入所などで

大学進学や施設入所等で複数の保険証が必要な場合は、届け出により別に保険証が発行できます。

